

令和 8 年度 岡山市米田排水機場屋上・外壁ほか改修工事

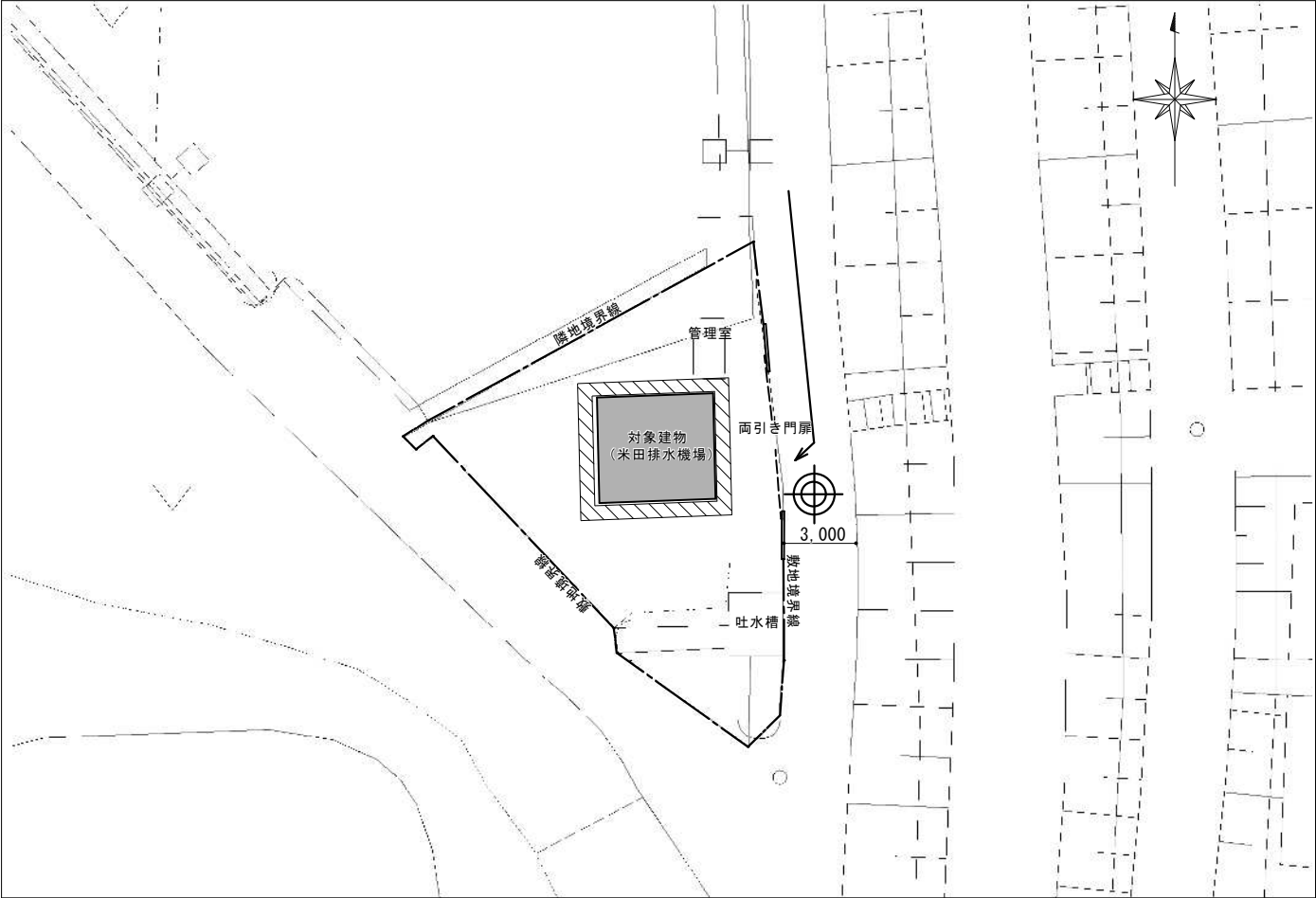
【 工事場所 】 岡山市中区米田243番地3
【 工事概要 】 屋根改修工事
外壁ほか改修工事

図面リスト

図面番号	図 面 名	縮 尺	図面番号	図 面 名	縮 尺
A-00	表紙・図面リスト・附近見取図 配置図兼仮設計画図(参考図)	1/2,500・1/300	A-07	平面図・屋根伏図(改修前)	1/100
A-01	建築改修工事特記仕様書 1	—	A-08	平面図・屋根伏図(改修後)	1/100
A-02	建築改修工事特記仕様書 2	—	A-09	立面図(改修前)	1/100
A-03	建築改修工事特記仕様書 3	—	A-10	立面図(改修後)	1/100
A-04	建築改修工事特記仕様書 4	—	A-11	建具配置図・建具表・SD1参考図	1/10・1/100
A-05	建築改修工事特記仕様書 5	—	A-12	部分詳細図	1/20
A-06	外壁改修仕様書	—			

【 特記事項 】

- 各工事における施工過程で、不明な事項及び図面に特記なき事項については、既存との取り合いを十分考慮しながら行い、また、構造上・施工上必要な場合は監督員の指示により施工すること。
- 施工前に十分な現場調査を行い、万一設計図書との相違がある場合は監督員との協議の上決定すること。
なお、多少の変更は受注者の負担にて完成させること。(図示の既設取寸法、形状等は参考とする。)
- 本工事施工中、工事範囲以外の部分に損傷を与えた場合は、速やかに監督員に報告し、
受注者の責任において早急に復旧すること。
- 工事に際しては、安全対策に十分留意し、施設利用者、通行者、通行 車両や近隣に細心の注意を払い
施工すること。万一、工事中に事故、 破損等が発生した場合は市監督員に報告するとともに、受注者の
責任において速やかに処理すること。
- 工事進入路廻りを十分調査し、資材等の搬入は出来るだけ小型車を使用すること。
- 図面に記載されていない事項はすべて、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
「公共建築工事標準仕様書(最新版)」、「公共建築改修工事標準仕様書(最新版)」による。
- 敷地周辺等への近隣対策は、受注者側で責任を持つて行うこと。



【 凡 例 】

- くさび緊結式足場手すり先行方式
- フェンス H1800(既設)
- 工事車両進入口
- ガードマン

配置図兼仮設計画図(参考図) S=1/300

工事名	岡山市米田排水機場屋上・外壁ほか改修工事					No.			
図面名	表紙・図面リスト・附近見取図 配置図兼仮設計画図(参考図)	縮尺	1/2,500-1/300			A-00			
岡山市	都市整備局	住宅・建築部	公共建築課	令和8年8月					
	課長	課長補佐	係長	課員	担当者				

岡山市建築改修工事特記仕様書								
Ⅰ. 工事概要								
工事名称		岡山市米田排水機場屋上・外壁ほか改修工事						
工事場所		岡山市中区米田243番地3						
敷地面積								
棟名称／構造		ポンプ室棟 RC造						
施工条件		○無人改修・有人改修						
床面積(㎡)								
	階							
	階							
	階							
	2階							
	1階	60.8㎡						
	小計	60.8㎡						
	合計	60.8㎡						
建築面積(㎡)		60.8㎡						
消防法施行令第第一区分								
建蔽率(指定率)		% (%)						
用途地域		防火地域 ・ 防火地域 ・ 準防火地域 ○指定なし						
工事範囲		建築工事						
		別						
		途						
		工						
Ⅱ. 建築改修工事仕様								
1. 共通仕様								
(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）」（以下「改修標準仕様書」という。）による。図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（令和7年版）」（以下、「標準仕様書」という。）又は国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定「建築物解体工事共通仕様書（令和7年版）」による。								
(2) 「岡山市内の建築物等における風産材等の利用促進に関する方針」に基づき、コスト等を勘案の上、風産材等の利用に努めること。								
2. 特記仕様								
(1) 項目は番号に○印のついたものを適用する								
(2) 特記事項は○印のついたものを適用する								
○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する ○印と※印のついた場合は共に適用する								
(3) 項目に記載[] の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。								
() の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。								
(4) G印は、「図等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める特定調達物品等を示す。								
(5) 関係法令（条例を含む）の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。								
(6) 材料及び製造所等の記載は順不同である。								
(7) 「監督職員」は「監督員」と読み替える。								
章		項	目	特	記	事	項	
① 一般共通事項	①	適用基準等	※建築工事標準詳細図（令和4年版） 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修 （以下「標準詳細図」という） ※営繕工事写真撮影要領（令和5年版） 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修					
	②	工事実績情報の作成・登録について	登録対象は、工事請負代金額500万円以上の全ての工事とし、受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。 なお、変更時と工事完成時の間が10日間（土曜日、日曜日、祝日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録兼登録するものとする。					
	2	電気保安技術者	配置する					
	③	施工条件	・ 施工時間帯 ※指定なし ・ 指定あり（ ） ・ 施工ができない日等 ※指定なし ・ 指定あり（別添「学校行事に伴う施工ができない日等（予定）」に基づく監督職員と協議するものとする） ・ 部位別の施工順序 ※指定なし ・ 指定あり（・ 図示 ・ ） ○工事車両の駐車場所（※図示 ・ ） ○資機材置場（※図示 ・ ） ・ 建設発生土搬置場（※図示 ・ ）					
	④	工事安全計画書	※週休2日工事について ・ 本工事は、週休2日工事の対象である。週休2日工事特記仕様書を参照すること。 ・ 本工事は、週休2日工事の対象外である。					
⑤	発生材の処理等	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）に基づき、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する ・ 引渡しを要するもの（ ） ・ 特別管理産業廃棄物（ ） 処理方法（ ） ・ 現場において再利用を図るもの（ ） ・ 再生資源化を図るもの ・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材 ・ せっこうボードの処理 ・ 石綿含有せっこうボード 9章による ・ ひ素・カドミウム含有せっこうボード ・ 製造業者に回収委託 ・ 埋立処分（管理型最終処分場） 処分施設の名称（ ）所在地（ ） ・ 石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード ・ 再生資源化（再生資源化施設） ・ 最終処分（管理型最終処分場） 処分施設の名称（ ）所在地（ ） ・ PCB含有シーリング材の処理 ・ 第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する 採取箇所数 計 箇所 採取箇所 ※図示 ・ 第二次判定 専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う 分析箇所 計 箇所 ・ 除去処理工事 除去範囲 ※図示						
⑥	環境への配慮	[1. 4. 1]						
7	材料の品質等	[1. 4. 2～5]						
8	特別な材料の工法							
9	石綿含有建材の事前調査	[1. 5. 1]						
10	施工数量調査	[1. 6. 2]						
11	調査のための破壊部分	[1. 6. 3]						
12	技能士	[1. 7. 2]						
13	化学物質の濃度測定	[1. 7. 10]						
14	完成写真	工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出するものとする。						
15	完成時の提出図書	[1. 9. 1～3] [表1. 9. 1]						
16	施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に譲渡するものとする						
17	設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける						
18	撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の項目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする						
19	はつり工事における非破壊検査	※はつり工事やスリット工事を行う施工前調査において、非破壊検査が必要と考えられる場合は、監督職員との協議により、非破壊検査を実施すること。 ※検査方法としては電磁誘導法を原則とする。放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合、監督職員との協議による。						
20	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 風圧力風速 $V = 32 \text{ m/s}$ 地表面粗度区分 ・ I ・ II ・ III ・ IV 積雪量 建築基準法施行令第8条第3項の規定に基づく岡山市建築基準法施行細則による数値						
21	工事区分	工事区分表による						
22	仮設工事	① 騒音・粉じん等の対策 [2. 1. 3.] ② 足場その他 [2. 2. 1.] ③ 既存部分の養生 [2. 3. 1.] ④ 仮設間仕切り [2. 3. 2.] ⑤ 監督職員事務所 [2. 4. 1.] ⑥ 工事用水 ⑦ 工事用電力						
23	防水改修工事	1 降雨等に対する養生方法 [3. 1. 3.] 2 既存防水の処理 [3. 1. 4.] [3. 2. 3. 4. 6.] 3 既存下地の処置 [3. 2. 6.] 4 アスファルト防水 [3. 1. 4.] [3. 3. 2～3. 5.]						
24	防水改修工事	1 降雨等に対する養生方法 [3. 1. 3.] 2 既存防水の処理 [3. 1. 4.] [3. 2. 3. 4. 6.] 3 既存下地の処置 [3. 2. 6.] 4 アスファルト防水 [3. 1. 4.] [3. 3. 2～3. 5.]						
25	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
26	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
27	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
28	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
29	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
30	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
31	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
32	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
33	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
34	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
35	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
36	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
37	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
38	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
39	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
40	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
41	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
42	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
43	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
44	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
45	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
46	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
47	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
48	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
49	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
50	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
51	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
52	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
53	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
54	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
55	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
56	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
57	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
58	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
59	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
60	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
61	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
62	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
63	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
64	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
65	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
66	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
67	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
68	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
69	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
70	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
71	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
72	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
73	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
74	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
75	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
76	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
77	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
78	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
79	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
80	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
81	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
82	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
83	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
84	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
85	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
86	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
87	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
88	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
89	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
90	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
91	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
92	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
93	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
94	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
95	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
96	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
97	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
98	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
99	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						
100	改質アスファルトシート	防水 [3. 1. 4.] [3. 4. 2. 3.]						

10

軽量鉄骨天井下地

[6. 6. 2~4]

野縁等の種類

屋外 (※25形) ・ () 屋内 (※19形) ・25形)

・屋外の軒天井、ピロティ天井等

工法

1章 20 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法

野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔 ・図示 ・

周辺部の端からの間隔 ・図示 ・

野縁の間隔 ・図示 ・

既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない

あと施工アンカーの確認試験

・行う (試験箇所数 ※屋内の場合、当該間において3箇所) ・ ()

(確認強度 ※改修標準仕様書6.6.4(1)(9)による) ・ ()

・行わない

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合

補強方法 ※図示 ・

・天井のふとところが3.0mを超える場合

補強方法 ※図示 ・

・天井の下地材における耐震性を考慮した補強

補強箇所 ※高さ6mを超える天井 ・図示

補強方法 ※「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」(平成25年国土交通省告示第771号) 第3第2項第2号に適合させる。

・図示

11

軽量鉄骨壁下地

[6. 7. 3, 4]
[表6. 7. 1]

スタッド、ランナの種類

※改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示

スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示

出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※改修標準仕様書6.7.4.(5)による ・

12

ビニル床シート、
ビニル床タイル及び
ゴム床タイル

[6. 8. 2]
[6. 8. 3]

ビニル樹脂系材料の原材料

再生ビニル系材料の原材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されているもの

・ビニル床シート (G)

種類	種類の記号	色柄	厚さ (mm)	工法
※発泡層のないもの	※ F S ・ T S	・無地 ・マーブル ・特殊柄	※2. 0 ・2. 5	・実付け ※熱溶接
・発泡層のあるもの	・ H S ・ K S	・無地 ・マーブル ・柄柄	・	・実付け ・熱溶接

※接合部の処理 (工法 ※熱溶接工法) () ・

・ビニル床タイル (G)

種類	種類の記号	色柄	寸法	厚さ (mm)
※接着形	・ F T ・ T T ・ K T	・無地 ・マーブル ・特殊柄	・300×300 ・450×450 ・500×500	※2. 0 ・2. 5 ・3. 0
※置敷形	・ F O A ・ F O B			

・特殊機能床材 (帯電防止) (G)

種類	記号	色柄	厚さ (mm)	備考
・帯電防止床シート	・ F S ・	・	・2. 0	帯電防止性能評価値 (JIS A1455) 1. 2以下～3. 2未満
・帯電防止床タイル	・ F O A ・ F O B	・	・	又は体積電気抵抗値 (JIS A1454) 1×10 ⁷ ～1.0 ⁹ Ω程度

・特殊機能床材 (帯電防止以外)

種類	厚さ (mm)	寸法 (mm)	材料	色柄
・誘導用床材、注意喚起用床	・	・300×300 ・400×400	※塩ビ ・合成ゴム 合成ゴム	・黄色

・特殊機能床材 (帯電防止以外)

種類	厚さ (mm)	寸法 (mm)	材料	色柄
・誘導用床材、注意喚起用床	・	・300×300 ・400×400	※塩ビ ・合成ゴム 合成ゴム	・黄色

13

接着剤

[6. 8. 2]、[6. 11. 5]
[6. 13. 2]、[6. 14. 2]
[6. 16. 4]

接着剤は可塑剤 (難燃性の可塑剤を除く) が添加されていないものとする。

ホルムアルデヒド放数量
※F☆☆☆☆ ・

14

カーペット敷き

[6. 9. 2] [6. 9. 3]

・タイルカーペット (G)

タイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ (mm)	備考
※ループバイル	※第一種 第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・カットバイル	・第一種 第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・カットループ併用	・第一種 第二種		※ 500×500	※ 6.5	

下敷き材 ※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 (呼び厚さ8mm) ・

見切り、押え金物の材質、種類及び形状 ※図示 ・

15

合成樹脂塗床

[6. 10. 2] [6. 10. 3]

・弾性ウレタン樹脂系塗床材 [表6. 10. 1]

仕上げの種類 ※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ

・エポキシ樹脂系塗床材 [表6. 10. 2]

工法 ・薄層流しのべ仕上げ ・厚層流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法

仕上げの種類 ※平滑仕上げ ・防滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆ ・

16

防じん用塗床

材質 水性アクリル系樹脂塗床材

仕上の種類 ※平滑仕上げ ・防滑仕上げ (※標準色) ()

工法 製造所の指定する工法とする

上塗りは2回塗りとし、総塗布量は0. 25kg/m²以上とする

塗料のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆ ・

17

フローリング張り

[6. 11. 2~6]

フローリング材及び接着剤のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆ ・

種類、工法

・単層フローリング (・フローリングボード1等 ・フローリングボード1等) 樹種 ※なら ・

・釘どめ工法 (・根太張り ・直張り) ・接着工法

フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表6.11.1. 3、5による ・

※複合フローリング 樹種 ※なら ・ヒノキ ・

・釘どめ工法 (・根太張り ・直張り) (・A種 ・B種 ※C種)

・接着工法 (・A種 ・B種 ※C種)

フローリングボードの大きさ ※改修標準仕様書表6.11.2. 4、6による ・

仕上げ ※ウレタン樹脂ワニス ・オイルステイン塗りのうえワックス ・生地のままワックス

間伐材等の適用 ※適用する ・適用しない

間伐材等：間伐材、合板・製材工場から発生する端材等の残材、林地残材又は小径木の体積比割合が10%以上であること

居室の内装材にあっては、ホルムアルデヒド放数量 (JAS規格による測定方法) が平均値で0. 3mg/L以下かつ最大値で0. 4mg/L以下であること

18

可動間仕切り

(20. 2. 3)

JIS A 6512によるほか、下記による

構造形式による種類 ※スタッド式 (・スタッド露出 ・スタッド内蔵) ・スタッドパネル式

構成基材の種類 ※図示による

・パネル表面材質及び厚さ (mm) ※鋼板0. 6 ・鋼板0. 8 ・

仕上げ メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付 (※常備品 ・指定色)

パネル総厚さ (mm) ・ mm程度

遮音性 (d b) ・0 ・1.5程度 ・3.0程度 ・3.6以上

防火性能 ・不燃 ・

MD F及びパーティクルボード、接着剤のホルムアルデヒド放数量

※F☆☆☆☆ ・

19

せつこうボード
その他ボード及び
合板張り

[6. 13. 2]

種類	JISの 記号	厚さ (mm) ・規格等
・硬質木毛セメント板	HW	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板	MW	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板	NW	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片セメント板	NF	・30 ・
・けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2 (無石棉) ・6 ・8
・化粧けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2 (無石棉) ・6 ・8
		表面への化粧張り等の加工 ・アクリル樹脂系統付け ・
・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ (・6 (不燃) ・12 (不燃) ・)
		・凹凸タイプ (・12 (不燃) ・15 (不燃) ・)
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25 ・
・グラスウール吸音ボード32K	GB-B	・25 (ガラスクロスカ包) ・
・せつこうボード	GB-H	※12.5 (不燃) ・15 (不燃) ・
・不燃機断せつこうボード	GB-NC	9.5 (不燃) ・化粧なし (下地張り用) ・
		・化粧あり (トラバーチン模様) ・
・シーシングせつこうボード	GB-S	12.5 (※不燃) ・準不燃) ・
・強化せつこうボード	GB-F	・12.5 (不燃) ・15 (不燃) ・
・せつこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せつこうボード	GB-D	9.5 (準不燃) ・
		(トラバーチン模様) ・
・普通合板		単板の樹種名： ・生剥、透明塗料塗り (※ラウン程度) ・)
		・不透明塗料塗り (※しな程度) ・)
		・表面の品質 () ・
		厚さ (mm) () ・
		接着の程度 (・1類 ・2類) ・
・天然木化粧合板		樹種名 () ・
		接着の程度 (・1類 ・2類) ・
		厚さ (mm) () ・
		化粧加工の方法 (・オーバーレイ ・プリント ・塗装) ・
		表面性能 () タイプ
		接着の程度 (・1類 ・2類) ・
		厚さ (mm) () ・
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903による厚さ (※1.2 ・)
・ポリエステル樹脂化粧板		
・メディアムデンシティ ファイバーボード	MD F	・3 ・7 ・9 ・12
・単板張り パーティクルボード		・無研磨板 V N ・研磨板 V S ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・化粧パーティクルボード		・単板オーバーレイ D V ・プラスチックオーバーレイ D O ・塗装 D C ・10 (難燃) ・12 (難燃) ・
・ハードボード (真地)	HB	・無研磨板 (・スタンダード ・テンパード R N) ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード R S)
・ハードボード (化粧)		・内装用 D I ・外装用 D E ・2.5 ・3.5 ・5 ・7 ・
・インシュレーションボード	IB	A級 (・天井仕上げ ・内装仕上げ) ・9 ・12 ・15 ・18 ・

天井のボード類 (ロックウール吸音板を除く) の重ね張りを行う場合

※図示による

合板の裏付け ・A種 ・B種

目地工法の種類とせつこうボードのエッジの種類

目地処理の種類	張り方	せつこうボードのエッジの種類
・無目地処理	・直張り ・上張り	・テーパードエッジ ・ペベルエッジ
・裏付け	・直張り ・上張り ・下張り	・スクエアエッジ
・裏付けV目地	・直張り ・上張り	・ペベルエッジ
・目通し	・直張り ・上張り	・ペベルエッジ ・スクエアエッジ

ホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆ ・

施工箇所	壁紙の種類	防火性能
・紙 ・繊維	・強化ビニル ・プラスチック ・無機質 ・	・不燃 ・準不燃 ・難燃
・紙 ・繊維	・強化ビニル ・プラスチック ・無機質 ・	・不燃 ・準不燃 ・難燃

モルタル・せつこうラスター一面の素地ごしらえの種類 ※B種 ・

コンクリート面の素地ごしらえの種類 ※B種 ・

せつこうボード面及びけい酸カルシウム板面の素地ごしらえの種類 ※B種 ・

モルタル ※現場調合材料 ・既調合材料 (材料) ()

既装目地材 ・貼ける 施工箇所 () 形状 (※図示) ()

・貼けない

外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験

・適用する ・適用しない

壁面の仕上げ厚又は全張り厚が25mmを超える場合の下地処理

・図示による

建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤

(品質性能等)

防水剤の種類は建築用のモルタルに用いるセメント防水剤とする

膨張性のひび割れおよびそりがない (JIS R 5201規定10)

混合割合 セメント重量の5%以下 (JIS A 1404)

吸水比 95%以下 (JIS A 1404)

透水性 80%以下 (水圧は294kPaと1時間行う)

凝結時間 (JIS R 5201規定9) 始発1時間以上、終結10時間以内

曲げ及び圧縮強度比 70%以上 (JIS A 1404)

20

壁紙張り

[6. 14. 2]

ホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆ ・

施工箇所	壁紙の種類	防火性能
・紙 ・繊維	・強化ビニル ・プラスチック ・無機質 ・	・不燃 ・準不燃 ・難燃
・紙 ・繊維	・強化ビニル ・プラスチック ・無機質 ・	・不燃 ・準不燃 ・難燃

モルタル・せつこうラスター一面の素地ごしらえの種類 ※B種 ・

コンクリート面の素地ごしらえの種類 ※B種 ・

せつこうボード面及びけい酸カルシウム板面の素地ごしらえの種類 ※B種 ・

モルタル ※現場調合材料 ・既調合材料 (材料) ()

既装目地材 ・貼ける 施工箇所 () 形状 (※図示) ()

・貼けない

外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験

・適用する ・適用しない

壁面の仕上げ厚又は全張り厚が25mmを超える場合の下地処理

・図示による

建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤

(品質性能等)

防水剤の種類は建築用のモルタルに用いるセメント防水剤とする

膨張性のひび割れおよびそりがない (JIS R 5201規定10)

混合割合 セメント重量の5%以下 (JIS A 1404)

吸水比 95%以下 (JIS A 1404)

透水性 80%以下 (水圧は294kPaと1時間行う)

凝結時間 (JIS R 5201規定9) 始発1時間以上、終結10時間以内

曲げ及び圧縮強度比 70%以上 (JIS A 1404)

21

モルタル塗り

[6. 15. 3, 5, 6]

モルタル ※現場調合材料 ・既調合材料 (材料) ()

既装目地材 ・貼ける 施工箇所 () 形状 (※図示) ()

・貼けない

外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験

・適用する ・適用しない

壁面の仕上げ厚又は全張り厚が25mmを超える場合の下地処理

・図示による

建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤

(品質性能等)

防水剤の種類は建築用のモルタルに用いるセメント防水剤とする

膨張性のひび割れおよびそりがない (JIS R 5201規定10)

混合割合 セメント重量の5%以下 (JIS A 1404)

吸水比 95%以下 (JIS A 1404)

透水性 80%以下 (水圧は294kPaと1時間行う)

凝結時間 (JIS R 5201規定9) 始発1時間以上、終結10時間以内

曲げ及び圧縮強度比 70%以上 (JIS A 1404)

22

セメントモルタルによる
タイル張り

[6. 16. 3]

伸縮調整目地の位置 床タイル (※縦、横とも4m以内ごと) ・図示 ()

床タイル以外 (※図示) ()

23

有機系接着剤による
タイル張り

[6. 16. 4]

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法 (mm)	再生材料 の適用	吸水率による区分 I類 II類 III類	うわぐすり 無粉 ゆう	役物	色	耐凍害性	耐汚 り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

試験張り ・行う ※行わない

見本焼き ・行う ※行わない

壁タイル張りの工法

内壁タイル ・密着張り ・改良圧着張り

内壁タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り

伸縮調整目地の位置 床タイル (※縦、横とも4m以内ごと) ・図示 ()

床タイル以外 (※図示) ()

24

セルフレベリング材塗り

[6. 17. 2~3]

厚さ (mm) ※10mm程度 ・

25

材料

[7. 1. 3]

壁内で使用する塗料のホルムアルデヒド放数量
※F☆☆☆☆ ・

防火材料 ※壁内の壁、天井仕上げは防火材料とする ()

・次の箇所を除き防火材料とする (・)

26

下地調整、素地ごしらえ

[7. 2. 1~7] [7. 3. 2~7]

塗装後壁の撤去等
・撤去範囲及び撤去方法 ※構造図による ・

27

塗装改修工事

塗装改修工事 (共通事項)

1 適用範囲

[8. 2. 1. 2] [8. 2. 2. 2]
[8. 2. 3. 2] [8. 2. 4. 2]
[8. 2. 6. 5] [8. 2. 7. 2]
[8. 2. 8. 2]

・改修標準仕様書第9章耐震改修工事

・改修標準仕様書において9章耐震改修工事以外の改修工事で8章を引用している部分

工事内容

・現場打ち鉄筋コンクリートの壁の増設工事

・鉄骨ブレースの設置工事

・柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)

・柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法)

・連続縦補強工法

・耐震スリット新設工事

・免震改修工事

・制振改修工事

・

撤去範囲 ※図示

既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断 ※図示

はつりした鉄筋及び鉄骨の処置

・露出部分は、断ち止め塗料塗りをを行う

・

既存鉄筋の撤去等

・撤去範囲及び撤去方法 ※構造図による ・

既存コンクリートの目尻らしの程度

既存柱、梁面

・打継ぎ面の15～30%程度に、平均深さ2～5mm (最大7mm) 程度の凹凸処理を全体にわたってつける

・構造図による

既存壁

・打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ2～5mm (最大7mm) 程度の凹凸処理を全体にわたってつける

・構造図による

2 既存部分の撤去等

[8. 2. 1. 2] [8. 2. 2. 2]
[8. 2. 3. 2] [8. 2. 4. 2]
[8. 2. 6. 5] [8. 2. 7. 2]
[8. 2. 8. 2]

撤去範囲 ※図示

既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断 ※図示

はつりした鉄筋及び鉄骨の処置

・露出部分は、断ち止め塗料塗りをを行う

・

既存鉄筋の撤去等

・撤去範囲及び撤去方法 ※構造図による ・

既存コンクリートの目尻らしの程度

既存柱、梁面

・打継ぎ面の15～30%程度に、平均深さ2～5mm (最大7mm) 程度の凹凸処理を全体にわたってつける

・構造図による

既存壁

・打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ2～5mm (最大7mm) 程度の凹凸処理を全体にわたってつける

・構造図による

3 既存部分の処理

[8. 2. 1. 3] [8. 2. 2. 3]
[8. 2. 3. 3] [8. 2. 6. 6]
[8. 2. 7. 3]

撤去範囲 ※図示

既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断 ※図示

はつりした鉄筋及び鉄骨の処置

・露出部分は、断ち止め塗料塗りをを行う

・

既存鉄筋の撤去等

・撤去範囲及び撤去方法 ※構造図による ・

既存コンクリートの目尻らしの程度

既存柱、梁面

・打継ぎ面の15～30%程度に、平均深さ2～5mm (最大7mm) 程度の凹凸処理を全体にわたってつける

・構造図による

既存壁

・打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ2～5mm (最大7mm) 程度の凹凸処理を全体にわたってつける

・構造図による

28

鉄筋工事

鉄筋の種類

[8. 2. 1]

規格の名称	種類の記号	使用箇所	呼び径 (mm)	備考
異形鉄筋	※SD295		※D16以下	
鉄筋コンクリート用棒鋼	※SD345		※D19以上	

溶接金網

[8. 2. 2]

形状等	種類	種類の記号	使用部位	網目寸法、鉄筋の径 (mm)
・溶接金網				
・鉄筋格子				

鉄筋の継手及び定着

[8. 3. 4]

部位	継手工法と適用範囲
・柱主筋	※ガス圧接 (D19以上) ・重ね継手
・梁主筋	※ガス圧接 (D19以上) ・重ね継手
・基礎スラブ、耐圧スラブ	・重ね継手 (D16以下) ・ガス圧接 (D19以上)
・土圧壁など	・重ね継手 (D16以下) ・ガス圧接 (D19以上)
・耐震壁	※重ね継手
・杭主筋	※重ね継手

継手位置 ※構造図による ・

耐力壁の重ね継手の長さ ※改修標準仕様書 8.3.4(3)(7)による ・構造図による

鉄筋の定着長さ

※改修標準仕様書 8.3.4(5)、(6)による

・構造図による

機械式定着工法

・適用する

適用箇所

・図示による () ・

・腐食圧接接合

・結合グラウト固定

・嵌合グラウト固定

工法

※第三者機関の評定等取得している工法とする

必要定着長さ

※評定等の評価内容による

補強筋形状

※評定等の評価内容による

かぶり厚さ

※評定等の評価内容による

品質確認

※評定等の評価内容による

検査

※評定等の評価内容による

最小かぶり厚さ (目地面よりかぶりを確保する)

・改修標準仕様書 表8.3.6による

・構造図による

柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無

・なし ・有り 適用箇所 ()

主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する

耐久性上不利な部分 (塩害等を受けるおそれのある部分等)

・なし ・有り 適用箇所 ()

軽量コンクリートを適用する部分

・なし ・有り 適用箇所 ()

最小かぶり厚さは下表による

施工箇所	改修標準仕様書 表8.3.6の値に加える寸法 (mm)
・柱、梁、壁及び庇などの外気に接する面	※100

鉄筋相互のあき (機械式継手及び溶接継手を除く)

・構造関係共通事項による

・改修標準仕様書 8.3.5(4)による

29

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

30

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

31

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

32

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

33

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

34

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

35

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

36

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

37

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

38

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

39

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

40

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

41

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

42

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

43

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

44

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

45

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

46

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

47

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

48

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

49

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

50

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

51

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

52

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

53

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

54

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

55

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

56

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

57

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

58

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

59

建築改修工事特記仕様書3

岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認 機関 製図

60

建築改修工事特記仕様書3

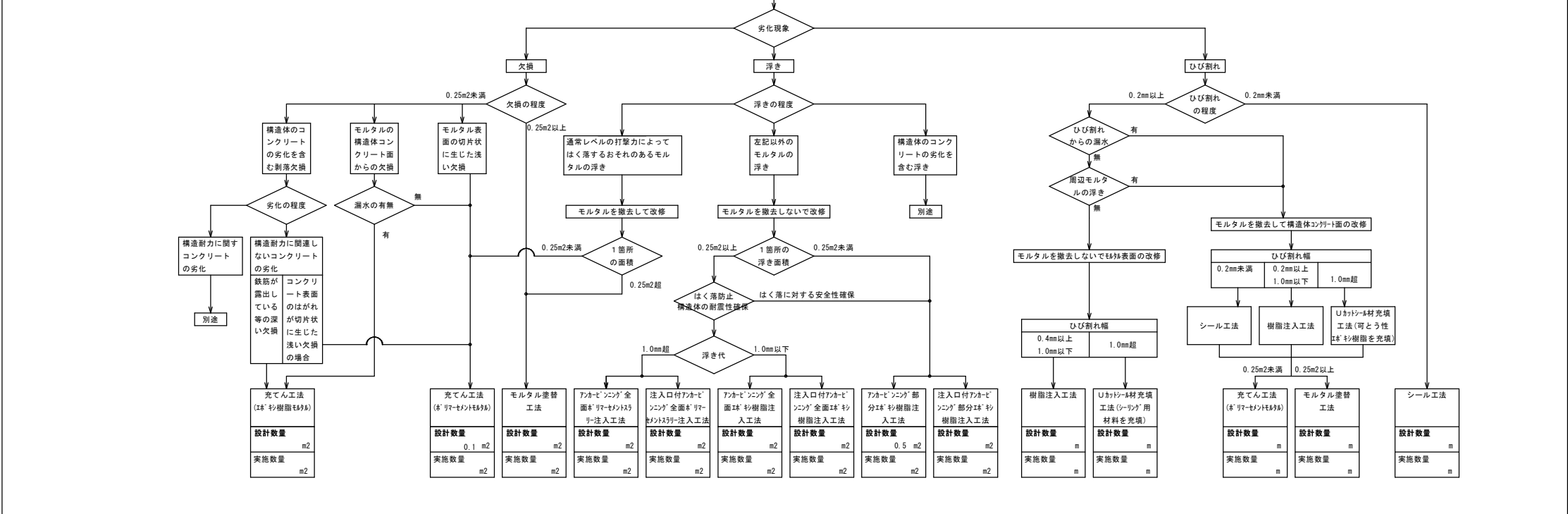
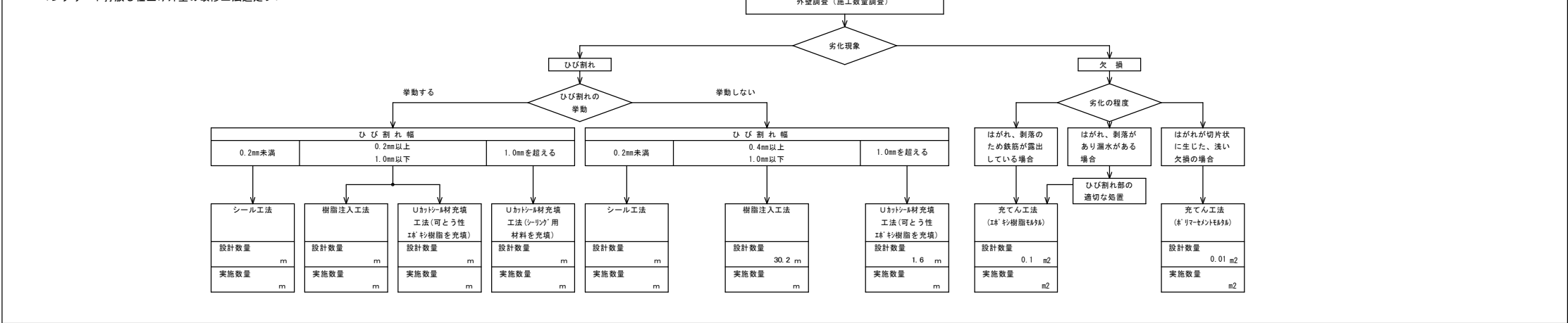
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課

令和8年8月

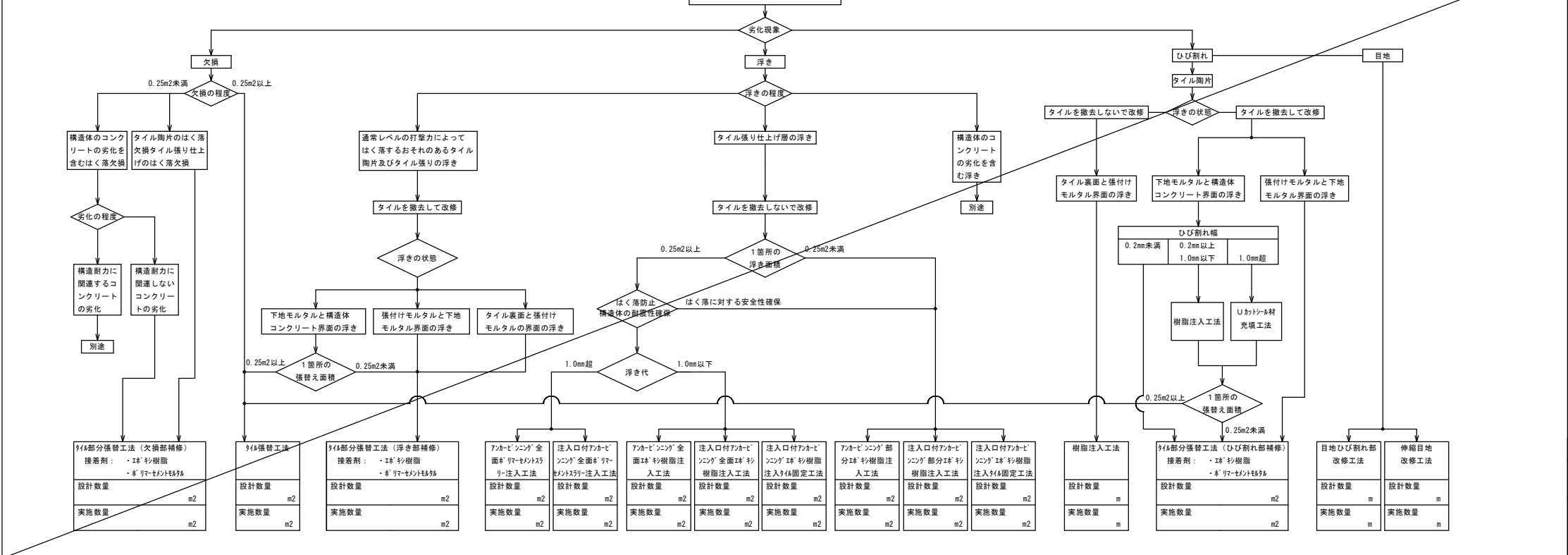
課長 課長補佐 係長 課員 担当 承認

[illegible]

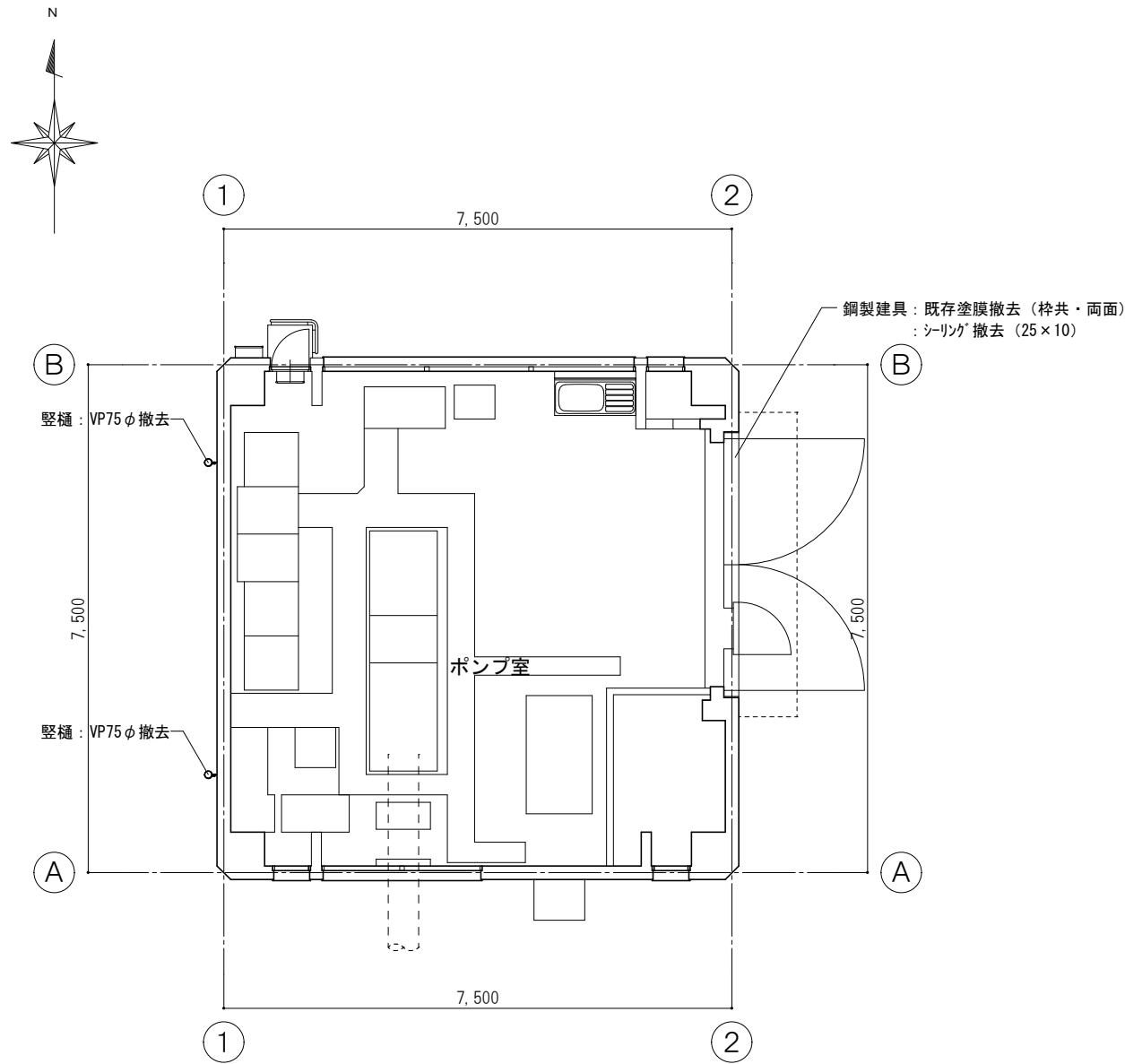
コンクリート打放し仕上げ外壁の改修工法選定フロー



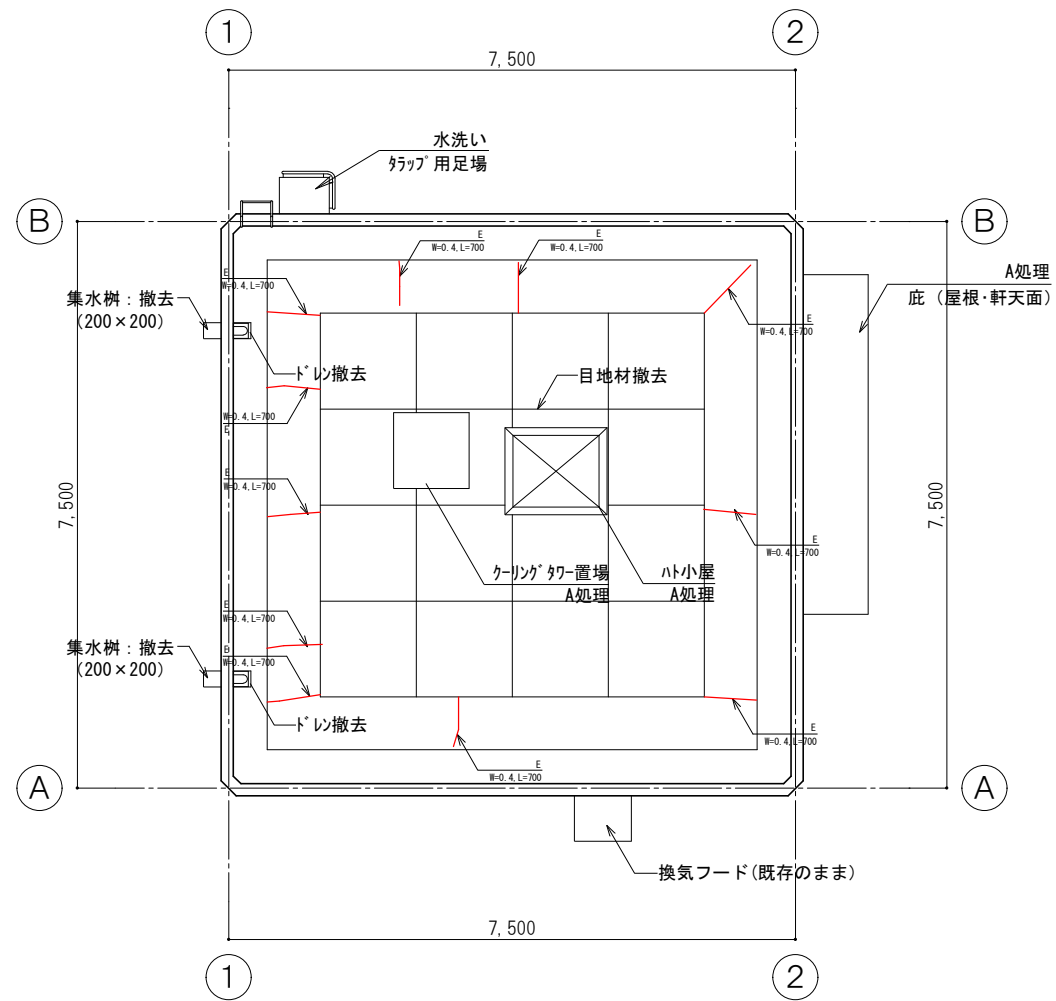
外壁調査（施工数量調査）



工事名				岡山市米田排水機場屋上・外壁ほか改修工事		N O.	
図面名				建築改修工事特記仕様書 5		A-05	
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課				令和 8 年 8 月			
課長		課長補佐		係長		課員	
						担当者	
						承認	
						検図	
						製図	



平面図 1:100 (改修前)

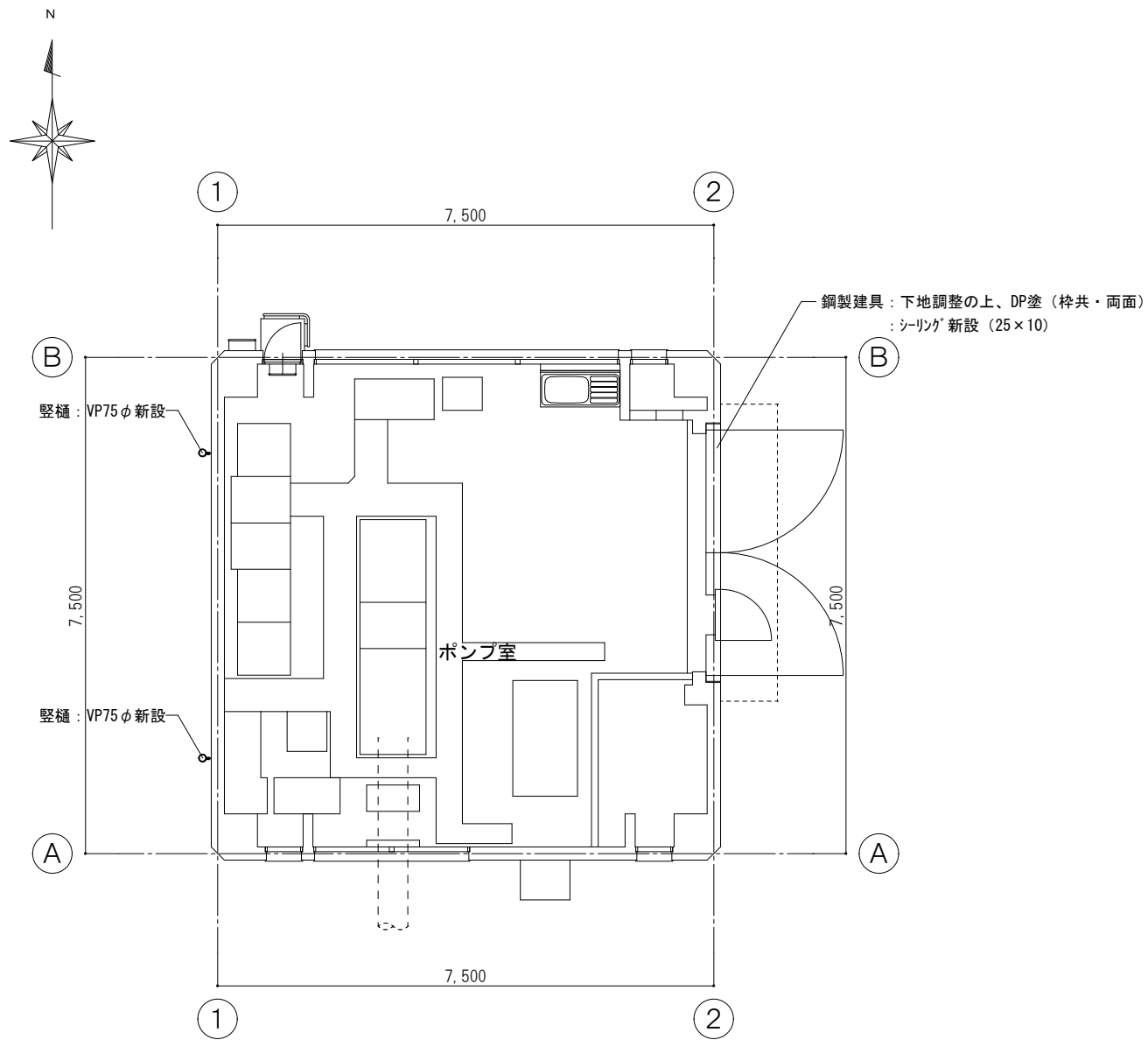


屋根伏図 1:100 (改修前)

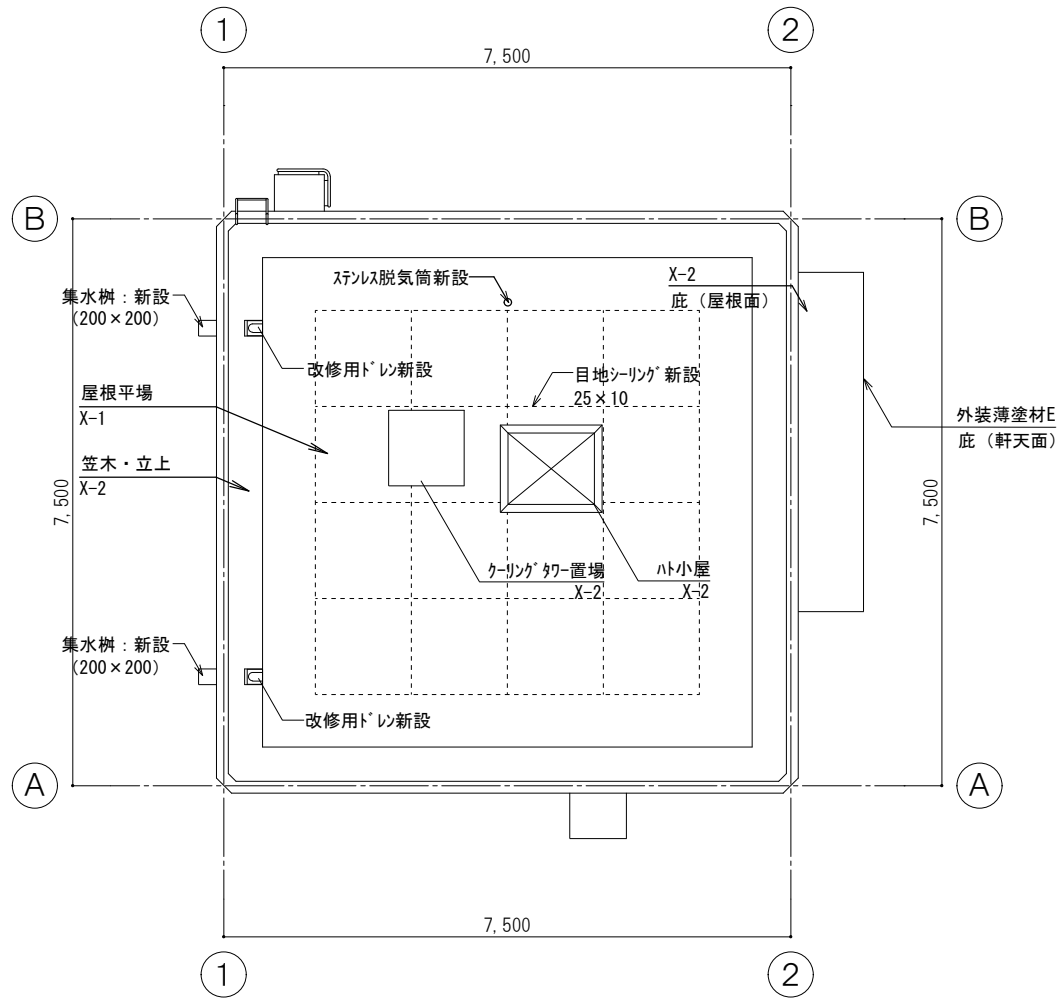
凡例				
劣化部	全面	A 表面劣化部処理 全面 ①高圧洗浄及びケレン清掃→②下地調整→③仕上げ	クラック	E ひび割れ部処理 低圧樹脂注入工法 0.4mm以上～1.0mm以下
露筋		B 露筋部処理 錆鉄筋部処理、Eポキシ樹脂モルタル充填工法		F ひび割れ部処理 Uカットシーリング充填工法 1.0mmを超える
欠損		C 欠損部充填 ポリアセチレン樹脂モルタル充填工法	塗装	鉄鋼面
浮き		D 浮き部処理 (笠木モルタル面) アンカボルト部分Eポキシ樹脂注入工法		下地調整 (既存塗膜除去) RB種 既存塗膜除去 (劣化しづらい弱な部分及び錆部) →汚れ付着物除去→油類除去→研磨紙すり→DP塗装

仕 上 表		
改修部分		既存仕上
屋根	平場	防水押えコンクリート仕上
	立上	モルタル金こて仕上
	笠木	防水モルタル金こて仕上
	ハト小屋等	上記と同じ
	目地	シーリング
外壁	外壁面	コンクリート化粧打放の上リシン吹付
	巾木面	モルタル金こて仕上
	目地	シーリング
庇	屋根面	防水モルタル金こて仕上
	軒天面	コンクリート化粧打放仕上
タラップ用足場	屋根面	防水モルタル金こて仕上
	軒天面	コンクリート化粧打放仕上
鉄部	鉄鋼面	SOP塗油
樋	塩ビ面	硬質塩化ビニル管 75φ
建具	A-12参照	取合シーリング

屋内及び設備機器は改修対象外									
工事名	岡山市米田排水機場屋上・外壁ほか改修工事							No.	
図面名	平面図・屋根伏図（改修前）				縮尺	1/100		A-07	
岡山市		都市整備局		住宅・建築部	公共建築課	令和8年8月			
課長	課長補佐	係長		課員	担当者		承認	検図	製図



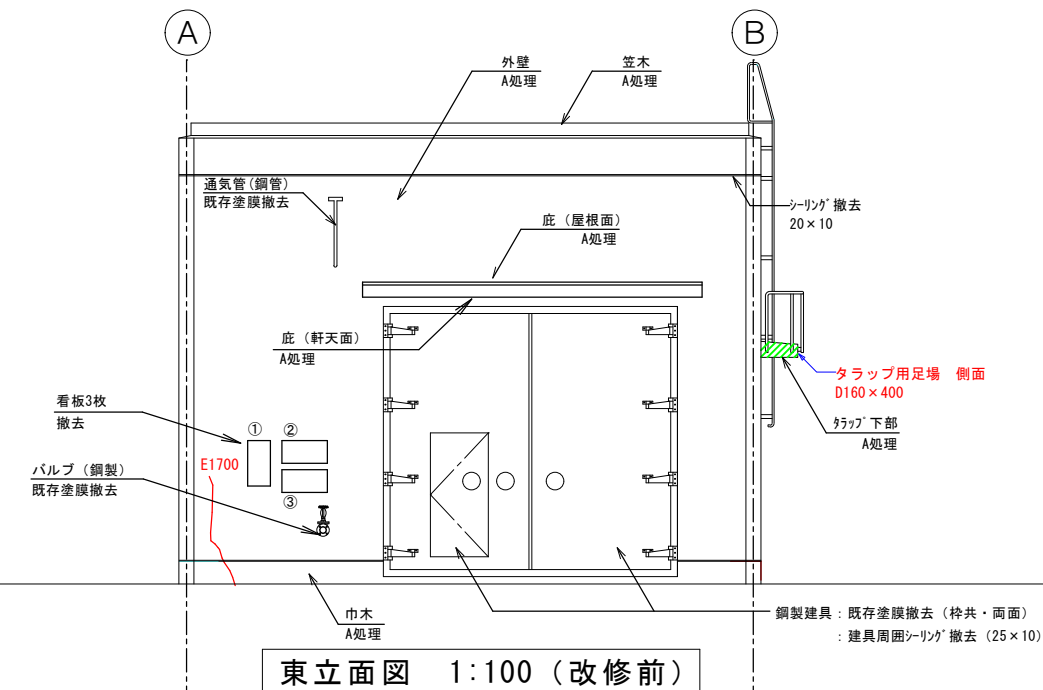
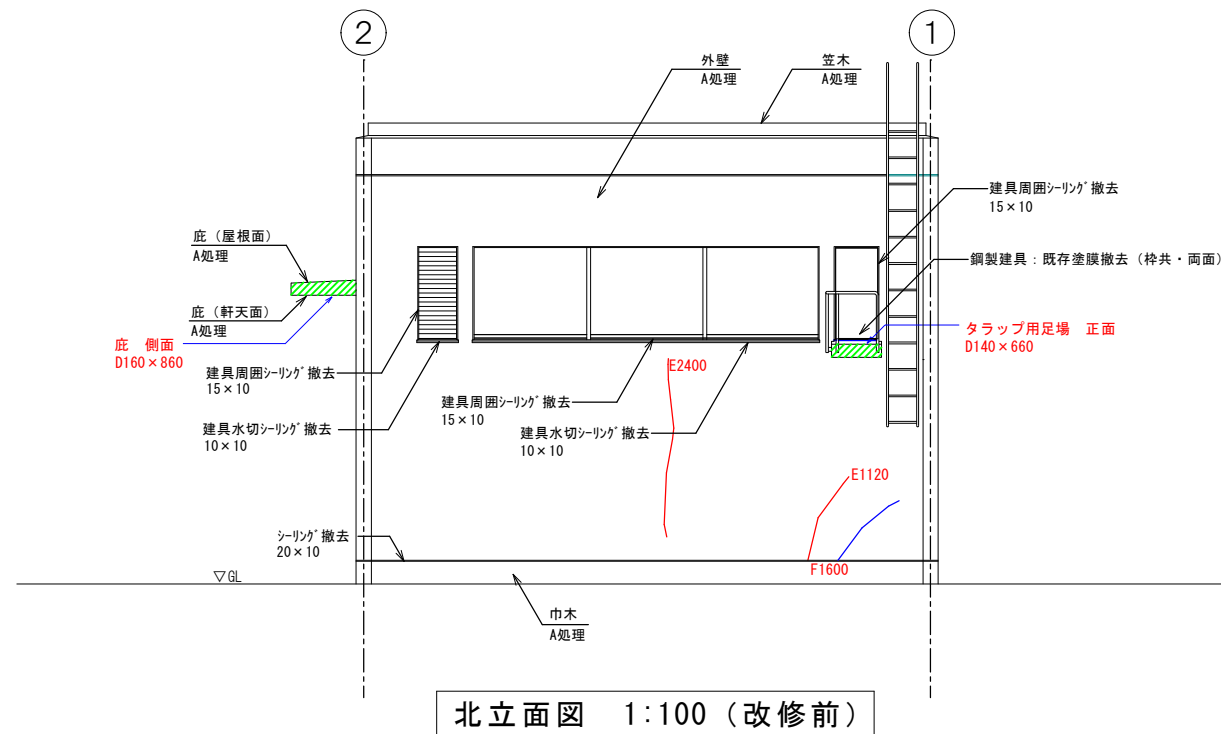
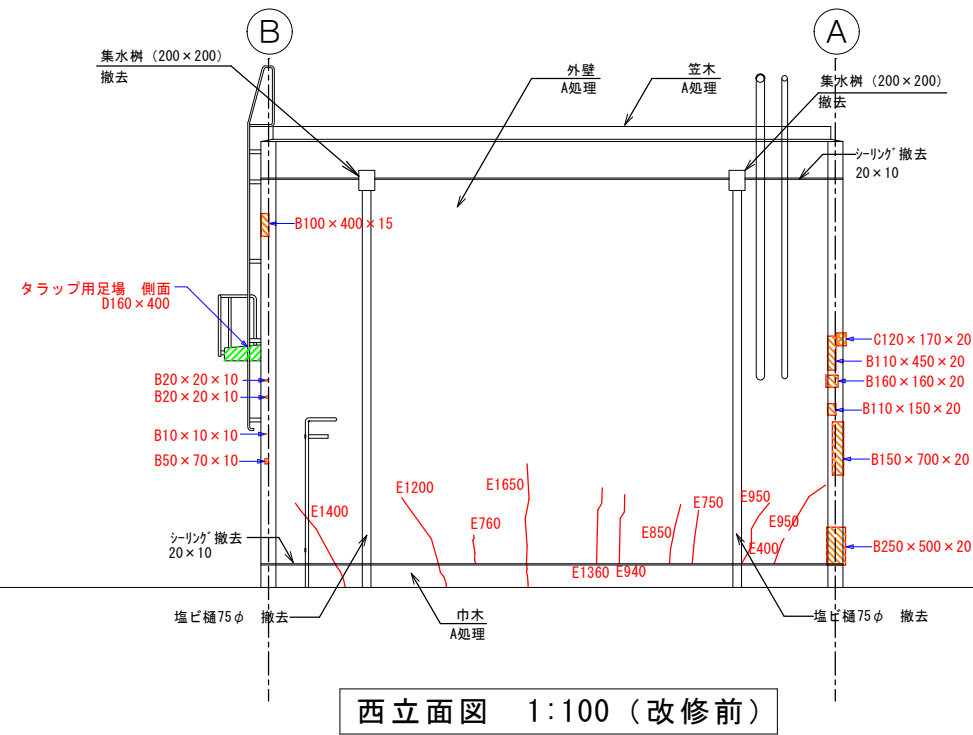
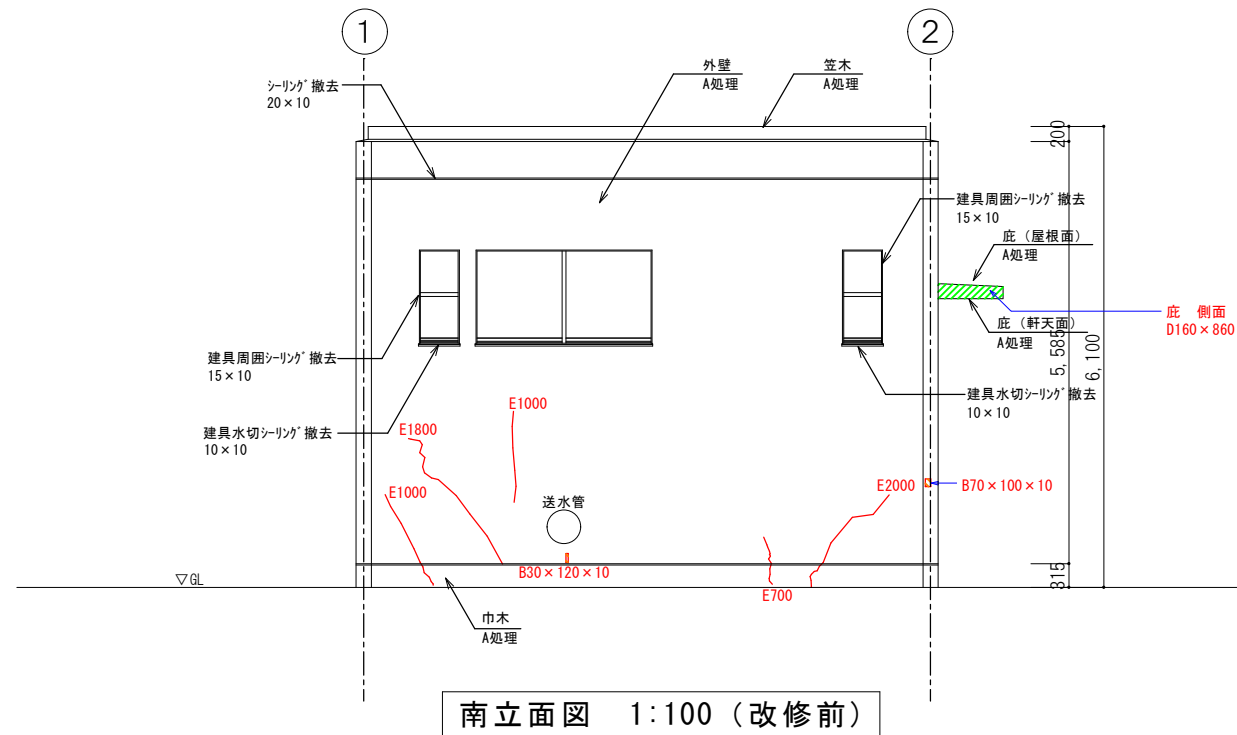
平面図 1:100 (改修後)



屋根伏図 1:100 (改修後)

仕 上 表							
改修部分		既存仕上		改修方法		改修仕上	備考
屋根	平場	防水押えコンクリート仕上		ケレン・清掃	下地調整	ウレタンゴム系塗膜防水（X－1）	SLR脱気筒
	立上	モルタル金こて仕上				ウレタンゴム系塗膜防水（X－2）	
	笠木	防水モルタル金こて仕上					
	ハト小屋等	上記と同じ					
	目地	シーリング		撤去	新設	ポリウレタン系シーリング（PU－2）25×10	
外壁	外壁面	コンクリート化粧打放の上リシン吹付		高圧洗浄	下地調整（0-1）	防水型複層塗材E	
	巾木面	モルタル金こて仕上				外装薄塗材E 砂壁状	
	目地	シーリング				撤去	新設
庇	屋根面	防水モルタル金こて仕上		ケレン・清掃	下地調整	ウレタンゴム系塗膜防水（X－2）	
	軒天面	コンクリート化粧打放仕上				外装薄塗材E 砂壁状	
ケラフ・用足場	屋根面	防水モルタル金こて仕上		水洗い			
	軒天面	コンクリート化粧打放仕上		高圧洗浄	下地調整（0-1）	外装薄塗材E 砂壁状	
鉄部	鉄鋼面	SOP塗他		高圧洗浄	下地調整・ケレン	DP塗	鋼製建具（SD-1・SD-2）、バグ、通気管
樋	塩ビ面	硬質塩化ビニル管 75φ		撤去	新設	VP75φ 編み金物共	
建具	A-12参照	取合シーリング		撤去	新設	ポリウレタン系シーリング（PU－2）	

工事名					岡山市米田排水機場屋上・外壁ほか改修工事		No.			
図面名					平面図・屋根伏図(改修後)		縮尺		1/100	
岡山市					都市整備局		住宅・建設部		公共建築課	
							令和8年8月			
課長			課長補佐		係長		課員		担当者	
									承認	
									検図	
									製図	

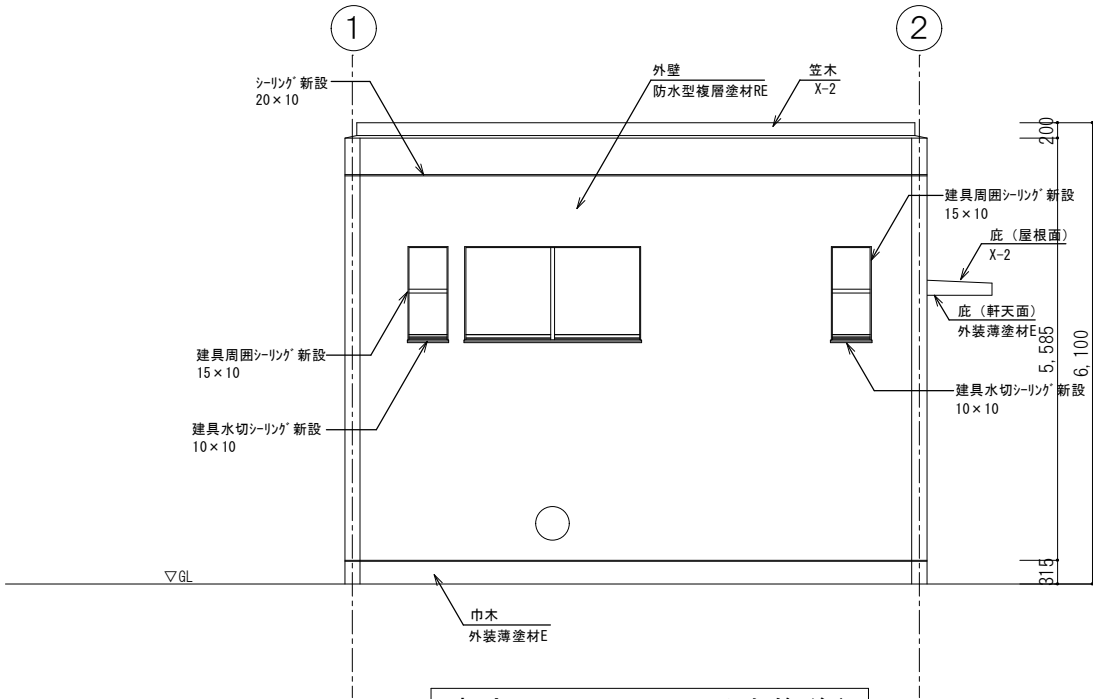


凡例					
劣化部	全面	A 表面劣化部処理 全面 ①高圧洗浄及びケレン清掃→②下地調整→③仕上げ	クラック		E ひび割れ部処理 低圧樹脂注入工法 0.4mm以上～1.0mm以下
露筋		B 露筋部処理 錆鉄筋部処理、エポキシ樹脂モルタル充填工法			F ひび割れ部処理 ウレタン樹脂充填工法 1.0mmを超える
欠損		C 欠損部充填 ポリアセチレンモルタル充填工法	塗替え	鉄鋼面	下地調整（既存塗膜除去）R B種 →D P塗装
浮き		D 浮き部処理（笠木モルタル面） アンカボルト部分エポキシ樹脂注入工法			

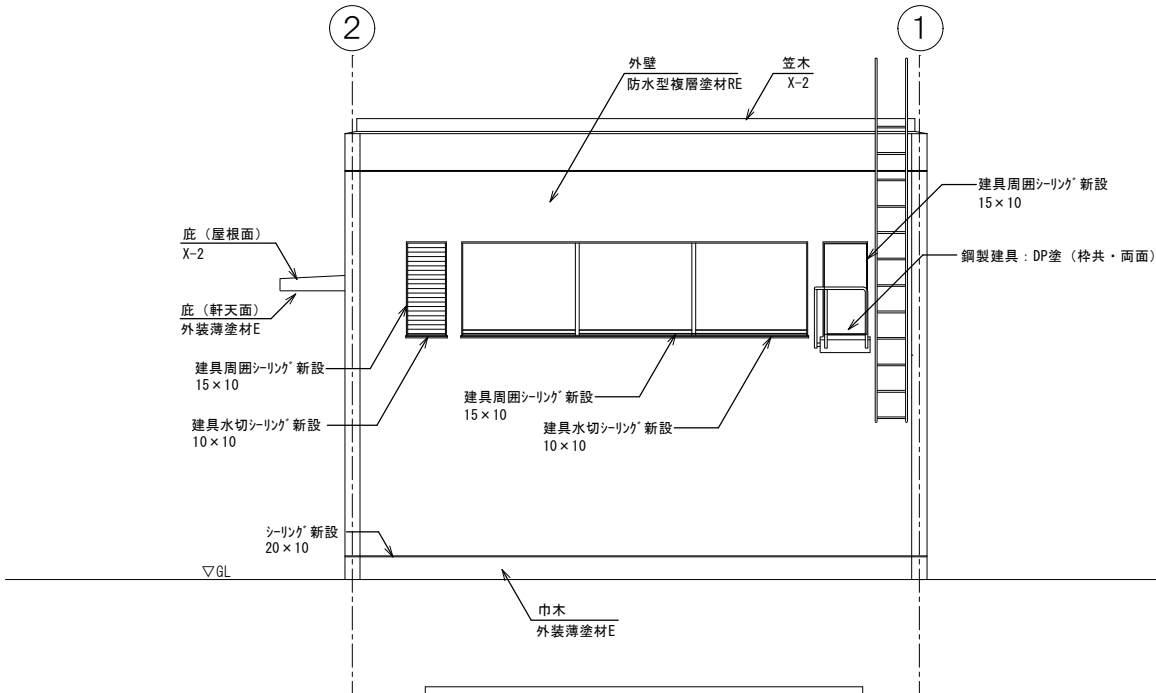
仕 上 表			
改修部分		既存仕上	
屋根	平場	防水押えコンクリート仕上	
	立上	モルタル金こて仕上	
	笠木	防水モルタル金こて仕上	
	小小屋等	上記と同じ	
	目地	シーリング	
外壁	外壁面	コンクリート化粧打放のよりシン吹付	
	巾木面	モルタル金こて仕上	
	目地	シーリング	
庇	屋根面	防水モルタル金こて仕上	
	軒天面	コンクリート化粧打放仕上	
ｸﾞﾗｽﾞ 用 足場	屋根面	防水モルタル金こて仕上	
	軒天面	コンクリート化粧打放仕上	
鉄部	鉄鋼面	SOP塗他	
樋	塩ビ面	硬質塩化ビニル管 75φ	
建具	A-12参照	取合シーリング	

壁爆裂部分補修のため、金属製可とう電線管を支持部から外し、補修後、支持金物の再取付を行うこと。
※照明器具、ブルボックス、盤の養生を行い、施工すること。

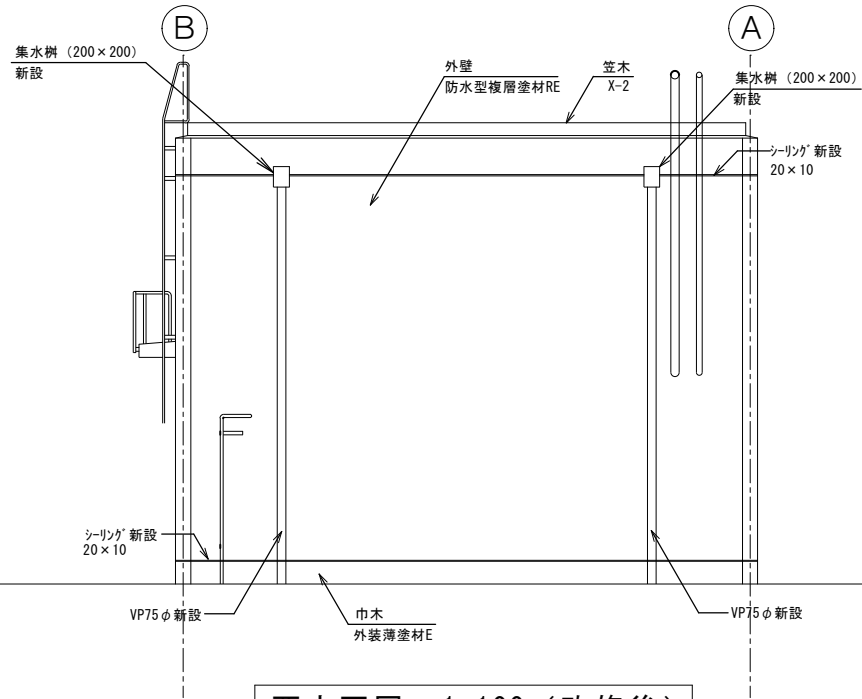
工事名	岡山市米田排水機場屋上・外壁ほか改修工事				No. A-09
図面名	立面図（改修前）		縮尺	1/100	
岡山市	都市整備局	住宅・建築部	公共建築課	令和8年8月	
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認
					検図
					製図



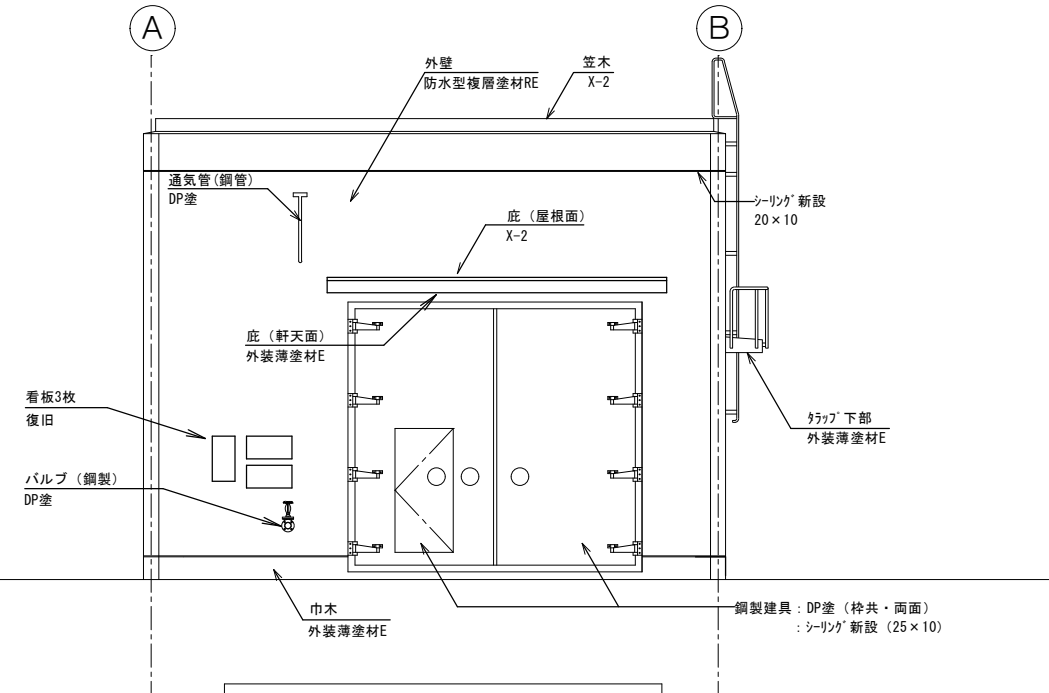
南立面図 1:100 (改修後)



北立面図 1:100 (改修後)



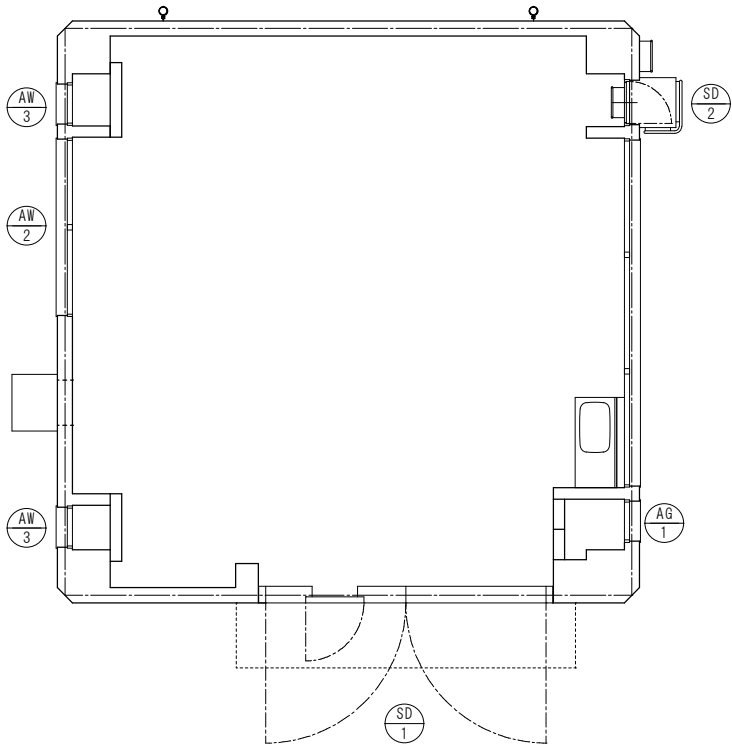
西立面図 1:100 (改修後)



東立面図 1:100 (改修後)

仕 上 表									
改修部分		既存仕上		改修方法		改修仕上		備考	
屋根	平場	防水押えコンクリート仕上		外シ/清掃	下地調整	ウレタンゴム系塗膜防水（X-1）		SUS脱気筒	
	立上	モルタル金こて仕上				ウレタンゴム系塗膜防水（X-2）			
	笠木	防水モルタル金こて仕上							
	ハト小屋等	上記と同じ							
	目地	シーリング		撤去	新設	ポリウレタン系シーリング（PU-2）25×10			
外壁	外壁面	コンクリート化粧打放の上リシン吹付		高圧洗浄	下地調整（0-1）	防水型複層塗材 RE			
	巾木面	モルタル金こて仕上				外装薄塗材 E 砂壁状			
	目地	シーリング				撤去	新設	ポリウレタン系シーリング（PU-2）20×10	
庇	屋根面	防水モルタル金こて仕上		外シ/清掃	下地調整	ウレタンゴム系塗膜防水（X-2）			
	軒天面	コンクリート化粧打放仕上				外装薄塗材 E 砂壁状			
トラップ/用足場	屋根面	防水モルタル金こて仕上		水洗い					
	軒天面	コンクリート化粧打放仕上		高圧洗浄	下地調整（0-1）	外装薄塗材 E 砂壁状			
鉄部	鉄鋼面	SOP塗他		高圧洗浄	下地調整（0-1）	DP塗		鋼製建具（SD-1・SD-2）、ハ'x7'、通気管	
樋	塩ビ面	硬質塩化ビニル管 75φ		撤去	新設	VP75φ 鋼み金物共			
建具	A-12参照	取合シーリング		撤去	新設	シーリング（PU-2）（MS-2）			

工事名	岡山市米田排水機場屋上・外壁ほか改修工事					No.	
図面名	立面図 (改修後)					A-10	
岡山市	都市整備局	住宅・建設部	公共建築課	令和 8 年 8 月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図



建具配置図 SC=1 : 100

符号・数量	SD1 1ヶ所	SD2 1ヶ所	AW2 1ヶ所	AW3 2ヶ所	AG1 1ヶ所
形状・寸法					
室名	ホッパ室	ホッパ室	ホッパ室	ホッパ室	ホッパ室
名称	両開きドア（防潮扉）子扉付 見込210（子扉50）	片開きドア 見込40	アルミFIX窓 見込100	アルミFIX窓（一部換気扇嵌め込み） 見込100	ガラス固定式 見込100
仕上	鋼製フラッシュSOP塗装	鋼製フラッシュ SOP塗装	アルミ製表面処理（B-1種）	アルミ製表面処理（B-1種）	アルミ製表面処理（B-1）
硝子	—	—	網入り型板ガラスt6.8	網入り型板ガラスt6.8	—
付属金物	—	—	アルミ水切	アルミ水切	アルミ水切
額縁（枠）	— 見込432	— 見込100	—	—	—
改修	シーリング撤去・新設（25×10）、鋼製建具 下地調整の上DP塗（枠共・両面）、	シーリング撤去・新設（15×10）、下地調整の上DP塗（枠共・両面）	シーリング撤去・新設（建具周囲：15×10、建具水切：10×10）	シーリング撤去・新設（建具周囲：15×10、建具水切：10×10）	シーリング撤去・新設（建具周囲：15×10、建具水切：10×10）

SD1 両開きドア（防潮扉）塗替え参考図

SD 1 両開きドア (防潮扉) 断面図	SD 1 子扉部分断面図	SD 1 両開きドア (防潮扉) 平面図
1:10	1:10	1:10
SD 1 子扉部分平面図		
1:10		

工事名					岡山市米田排水機場屋上・外壁ほか改修工事		No.			
図面名					建具配置図・建具表・SD1参考図		縮尺		1/10・100	
岡山市					都市整備局		住宅・建築部		公共建築課	
課長					課長補佐		係長		課員	
							令和8年8月		担当者	
									承認	
									検図	
									製図	

